

一般社団法人安芸高田市観光協会制作  
安芸高田市マスコットキャラクター「たかたん」イラスト

## 使用の手引

### たかたんイラスト使用の御案内

1. 展開の目的…「広島県安芸高田市」を広くPRすることを目的とします。
2. 使用方法…イラストの変形は不可です。イメージを変えない範囲で文字の変更は可能です。但し、たかたんのイメージが悪くなるようなことは避けて下さい。
3. 使用の範囲…公序良俗に反するものなど以外は、広く使用を認めることとしています。
4. 使用料…無料となっています。但し、営利を目的とするものには許可できません。
5. 手続き…イラストを使用する場合は、事前に「使用承認申請書」を観光協会へ提出して下さい。
6. 使用条件…イラストを使用するときは、次の事項を守って下さい。
  - (1) 承認された用途以外には使用しないこと。
  - (2) 承認内容に従って使用すること。
7. 取消し等…使用目的、使用方法に違反した場合、または承認申請の記載内容に虚偽があることが判明した場合その他必要があると認める場合は、使用条件の変更、使用承認の取消し、または使用物件の回収を求めることがあります。
8. 当協会制作のイラスト使用に関するお問い合わせ

〒739-1201

広島県安芸高田市向原町坂 37-4

一般社団法人安芸高田市観光協会

TEL : 0826-46-7055

FAX : 0826-46-3015